

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 9 年 3 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 2 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 雨宮委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 平成 2 9 年度予算について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 平成 2 9 年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員及び定期 総会代議員 (2 名) の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 1 5 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会第 1 1 回運営委員会記録</p> <p>(3) 平成 2 9 年度公民館歳出予算</p> <p>(4) 公民館事業の報告</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 公民館中長期計画の策定について 答申書 (案)</p> <p>(7) 月刊こうみんかん No. 4 6 7</p> <p>(8) K I T A M A C H I ユース Vol. 3 3、3 4</p>		

	(9) きたまち空間 36号 (10) ひがしちょう空間 19号 (11) 平成29年度こうみんかん高齢者学級のご案内
--	---

会 議 結 果

- 立川 委員長 時間が参りましたので、第16回審議会を始めます。
まず館長のほうから。
- 前島公民館長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。
最初に、会議録のご確認をいただいているところですが、第15回の
会議録、さきにご確認いただいておりますが、ご承認いただけますで
しょうか。
- 委員 全員 はい。
- 前島公民館長 ありがとうございます。
そしたら、資料につきましては、今日もありますので、庶務係長のほ
うからご説明申し上げます。
- 牛込庶務係長 事前にお配りした資料です。第15回審議会の会議録、都公連委員部
会第11回運営委員会の記録、平成29年度公民館歳出予算、公民館事
業の報告、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定について 答申
書（案）、月刊こうみんかん No.467号、KITAMACHIユース
33、34号、きたまち空間36号、ひがしちょう空間19号、本日机
上に置かせていただきました次第1枚と、菅沼委員に作成していただい
た審議会資料、A4のものが1枚、それと委員さんのみ、A3でピンク
色の高齢者学級のポスターを机上に置かせていただきました。
以上です。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

- 立川 委員長 それでは、都公連委員部会運営委員会について。
- 宮澤 委員 宮澤です。第12回委員部会が昨日開催されました。第11回の議事
録の確認ですが、今、事前にお配りされていると思いますので、目を通
していただけたと思います。昨日承認されましたので、案のほうを取っ
ていただきたいと思います。
それで、私がちょっと間違ってしまったんですが、出席者の中に、町
田市のシラサキさんの崎という字が大のところを、立のほうの崎に訂正
していただいて、これで承認ということでしたので、済みません。
あと、29年度の東京都公民館連絡協議会委員部会の申し送りをいた
しました。
あとは、いつものとおり、各市の情報交換で、西東京市公民館の主催
事業における市民との協力、市民参加のあり方について答申がまとまり
まして、ここにいただいてまいりましたので、見ていただきたいと思い
ます。私のほうからも、小金井市が答申のまとめに入りまして、7月には
まとまりますと報告させていただきました。
それから、来月、29年度の委員部会、4月26日水曜日、昭島市に
なります。東大和市、福生市、小平市、狛江市、小金井市の方たちが交
代となります。申し送りの中に、当番市以外の委員部会開催について、

早速決まりまして、5月24日水曜日、小平市、なかまちテラスの見学を兼ねて、委員部会を行うことに決定いたしました。

以上でございます。

立川委員長 何か質問ある方はいらっしゃいますか。

(2) 平成29年度予算について

立川委員長 それでは、平成29年度予算について説明をお願いします。

牛込庶務係長 委員の皆様には、先に送らせていただきました平成29年度公民館歳出予算ということで、先日議会で議決されましたので、お示ししましたとおり、予算がついてございます。

大きなところは、貫井南分館の外構工事費ということで増額しておりますが、総体的にはそれほど大きな変化はございません。

立川委員長 何か。

菅沼委員 菅沼ですが、その他の公民館事業に関する経費の中で、貫井北センターの委託費と東センター委託料で、両方で約1億、ここに計上されているんですが、この委託料の中には、図書館関係も含まれているんでしょう。

牛込庶務係長 そうです。

菅沼委員 それが含まれているものを公民館歳出に入れるというのはちょっと違和感がありまして、別項で入れたほうがいいんじゃないかなと。図書館関係の費用もこの公民館費用に入っているんですかという話になっちゃいますもんね。職員は、公民館より図書館のほうが多いでしょう。それを全部入れて公民館の歳出だと言われるのは、私はちょっと腑に落ちないなと。この委託は別枠に書いたほうがいいんじゃないかなと。そうじゃないと、皆さんの理解ができないんじゃないかなと私は思いました。それが1点です。

もう一つは、この委託料の中には職員、いわゆる委託の中の職員のお金は入っているわけですね。あと、公民館の直営館の職員のお金はまた別にあるわけでしょう。それがこの公民館の歳出には入らないんですか。そのあたりが、どうも全体感が見えない資料だなと私は思いました。意見ですが、そういうことです。

前島公民館長 公民館長です。ご意見として伺いしておきます。予算の枠組みとか、編成方針もございますので、今はご意見として伺いたいと思います。

以上です。

立川委員長 ただ、図書館の費用が公民館費用に算入されるというのは、どういう経緯でそうなっているんですか。

前島公民館長 公民館長です。これは契約が1本になっておりますので、その関係で分けるのは難しい。

立川委員長 そうですね。現状は難しいですね。2つの契約をするのかとか、そういう話になっていってしまいますので。ただ、見せ方として、この場面で分けるというのはできるかと思いますが、予算編成上はちょっと難しいかなと思っております。

畠山委員 よろしいですか。

立川委員長 はい。

畠山委員 もともと、NPO法人を設立するとき、図書館も公民館も全部同じ形になって、予算も同じになっていたんです。先ほど、菅沼さんがおっしゃいましたけれども、もともとセットですから、当然、予算もセットで出てくる、委託金もセットで出てくるというのが当初の決め事なんです。それを変わるとなると、その辺のルールもまた変えていかなくちゃいけない、図書館は別ですと。東の問題も出てきますけどね。図書館と同じなんです。セットで北公民館ができていますと考えてもらえれば正しいと思います。

菅沼委員 それはわかっているんですけども、この公民館の費用の中に、それを全部入れて公民館の歳出だよと言われるのは、私はちょっと腑に落ちないなど。そういうところをきちんとみんなが理解して、この数値を読んでもくださいと、そうじゃないと誤解を招きますよということをつけ加えておきます。実情はわかっています。

立川委員長 一部、図書館を運営するための費用も、こちらに入っているということですね。

畠山委員 当初から、そうなっています。もともと、公民館と図書館というセットですから。それを最初から切り離していたらまた違ったんですけども、セットで来たものを今変えてしまうというのは、これもまた問題があると思います。

立川委員長 なるほど、わかりました。誤解のないように、その辺がもうちょっとわかりやすくなっていると、ほんとうはいいということですね。

そのほかございますか。

宮澤委員 この予算の中で、前回からの保育に関してもっと増やしてほしいということが載ってまして、早速増やしていただいて、ありがとうございました。増額して、よかったですと思います。

以上です。

立川委員長 そのほか、よろしいですか。

(3) 公民館事業の報告について

立川委員長 続いて、公民館事業の報告について、お願いいたします。

若藤事業係長 事業係長です。お配りしております資料の中、公民館事業の報告をごらんください。今回、公民館5館全館から、11の事業それぞれ報告をしております。内容をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等がございましたら、よろしくお願いいたします。

以上です。

立川委員長 ご意見のある方はいらっしゃいますか。

2 協議事項

(1) 平成29年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員及び定期総会代議員(2名)の選出について

立川委員長 特にないようであれば、協議事項に入りたいと思います。

平成29年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出、それと定期総会の代議員の選出、2人についてですが、今まで代議員は誰がやっていたんですか。宮澤さん、代議員は誰がやっていたんですか。

宮澤委員 前は立川委員が監事、あと、一応、私が出席させていただきたいと思えますけれども。これは4月19日になっておりますよね。

牛込庶務係長 4月19日午後2時から、国立市の公民館地下ホールで実施されます。公運審の委員さんからは2名ということでお願いしたいと思えます。

立川委員長 この1日に出るだけということですね。

宮澤委員 そうですね。やはり総会ですので、今までの方向性とか、今後の方向性を問うだけです。

立川委員長 2人ということですか。

宮澤委員 そうですね。私を抜いて2人ですか。

牛込庶務係長 いえ。

宮澤委員 入れて。では、どなたか。

畠山委員 除いてですか、入れてですか。

宮澤委員 入れてだそうです。

畠山委員 入れてということは、あと1人だけ。

宮澤委員 そうですね。

立川委員長 では、どなたか出ていただける方はいらっしゃいますでしょうか。4月19日、いいですか。

畠山委員 4月19日ですよ。2時、国立。

立川委員長 では、よろしく願い申し上げます。

宮澤委員 先月、私、この3月でかわりますので、来年度、どなたかお願いしたいと思えますけれども、委員部会の委員です。

立川委員長 委員部会委員、どなたか立候補していただける方。

宮澤委員 いらっしゃいませんでしょうか。先ほど申しましたように、今度、昭島市になりますので。

立川委員長 宮澤さん、どなたか。

宮澤委員 どなたでもよろしいんですけれども、私は菅沼委員に後を継いでほしいとは思っておりますけれども、菅沼委員、いかがでしょうか。

菅沼委員 急に言われても。

宮澤委員 目の前にいらしたので、ぜひ。

菅沼委員 委員部会は何月から何月まで、何年やって。

宮澤委員 いえ、そういう決まりはありませんので、とりあえず1年、1年。

菅沼委員 1年ごとでかわるんですか。

宮澤委員 別に、かわることないです。

菅沼委員 1年ごとが任期ですね。

宮澤委員 任期というのは、どうなんでしょうね。市によって違っているんですよ。何も小金井市、決まっていますよね。公運審をやっている間中はよろしいんじゃないかと私は思っていますけれども、ですから、最高

菅 沼 委 員 6年ですね。
 すぐに1年でかわるといっても構わない、そういう規定は何もないんですね。

宮 澤 委 員 そういう方もいらっしゃる。今回も、小平市は1年でかわっています。
 菅 沼 委 員 それで、1年間でどのぐらい。
 宮 澤 委 員 12回ですね。
 菅 沼 委 員 12回ですか、結構な頻度ですね。
 宮 澤 委 員 そうですね。
 菅 沼 委 員 ほかの方、経験を積む意味でやりたいという方がおられたら、やっていただいたほうがいいと思うんだけど。

立川 委 員 長 今までは大概2年ずつですね。2年ぐらい。
 宮 澤 委 員 そうですね。立川委員、亘理委員がね。
 菅 沼 委 員 できるだけ、いろいろな経験ができるから、やりたいという方がおられたらやっていただいたらいいと思うんだけど、どうしてもいなきゃ、私がやりますけどね。

宮 澤 委 員 どなたかいらっしゃいませんか。
 菅 沼 委 員 できるだけ、皆さん、やっていただいたほうがいいんじゃないかと。
 立川 委 員 長 どなたか。周りの市の公民館の状況がわかるので、小金井の公民館というのも、結構理解が深まると思います。いらっしゃらなければ、菅沼さん、いかがですか。

菅 沼 委 員 いなきゃしょうがないです。
 立川 委 員 長 いいですか。
 菅 沼 委 員 いいです。
 宮 澤 委 員 お願いいたします。
 立川 委 員 長 来年、再来年に向かって、また担当とかあるんでしょうけれども、その辺がある程度わかっている方のほうがいいですから。

宮 澤 委 員 私からも、ぜひお願いいたします。
 立川 委 員 長 菅沼さん、よろしくお願いします。
 菅 沼 委 員 決まらないと次が進まないから、時間がもったいない。はい、わかりました。

立川 委 員 長 お願いいたします。4月からですか。
 宮 澤 委 員 そうですね。また、連絡が事務局のほうから来ると思いますので。
 立川 委 員 長 よろしくお願いします。
 宮 澤 委 員 ありがとうございます。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川 委 員 長 では、審議事項に入ります。公民館事業の計画について、お願いします。

若藤事業係長 事業係長です。お配りしております資料のうち、公民館事業の計画、こちらをごらんください。今回、29年度、新年度からの事業の計画になっております。5館それぞれから、15の事業を提出しております。

ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
以上です。

立川委員長
菅沼委員
若藤事業係長
菅沼委員
若藤事業係長

はい。
菅沼です。このチラシは、後で別にやるんですか。
そうですね。
ついでにやってもらったほうがいいと思うんだけど。

わかりました。では、本日お配りしておりますピンク色の用紙をごらんください。審議会のほうで、各館共通で行っている事業、高齢者学級について、1つにまとめてPRしたらどうかというご意見をいただきまして、職員のほうで知恵を絞りまして、つくったチラシでございます。A3のサイズで、掲示できる一番大きいサイズにはなりますが、こちらに5館の高齢者学級それぞれを1つにまとめまして、ご案内しております。

なるべく情報は少なめに、共通した項目は下段に、上段には各館の日程、参加費、問合せと特徴をひと言で入れさせていただいております。これを見て、申込みされる方は参考になるかなと思っております。

立川委員長
若藤事業係長

市報に入れるということは全戸配布するんですか。

4月15日号の市報でご案内しますが、市報には各館の高齢者学級の案内を、今までどおり出します。これは掲示用として、各館に掲示する予定です。

立川委員長
若藤事業係長
菅沼委員

館に掲示してあるだけなんですね。

はい。これ自体を全戸配布はしません。

大分進歩していいなと思って、期待していますけれども、各館なんて言わないで、配布先をもっと図書館だの、商工会議所にいろいろ貼ってもらったらいいと思うんですけども、公民館各館だけだったら、5枚貼ったら、関係者だけでしょう。もっとほかにもいろいろ貼らないと。せっかくこういうのをつくったんだから、どんどん積極的にやってもらいたいね。配布先をよく考えていただきたいと思います。

若藤事業係長
立川委員長
若藤事業係長
立川委員長
若藤事業係長
菅沼委員

では、なるべく多くの方の目にとまるような場所に工夫して。

市役所とかもね。

7階の生涯学習課等も貼れると思いますので。

1階には貼れないんですか。

それも相談いたします。

積極的にやろうよ。公民館だけに貼りだすなんて言われたら、がっかりきちゃう。よろしくお願いします。

宮澤委員
若藤事業係長

これは市民の掲示板には貼れないんですか。B4までですか。

広報秘書課が所管している広報掲示板は、事前予約制になっておりまして、結構あきがない状況なんですね。もう一つ市民掲示板がありますが、こちらは市民が各自の責任において掲示をできる部分であります。

立川委員長

でも、市民掲示板だと、自分で貼らなきゃいけないから、大変ですよ
ね。

若藤事業係長

そうですね。

宮澤委員 大体、公民館の近くにありますが。そこのところあたりには、せめて貼っていただければ効果が出るんじゃないかと思います。

國分委員 でも、あれはB4までですよ。だから、縮小して。

立川委員長 広報掲示板はB4ですね。

國分委員 私たちも近所の市民掲示板に貼るとかできますよ。

畠山委員 これが一番効果的なのは、小金井市はいっぱい自治会がありますよね。自治会なんか、必ず回覧板が回ってきます。これが大きいか少ないかは別ですが、みんな見るんですよ。高齢者学級ですから、基本的に回覧板を見るのは高齢者が多いんですよ。そうすると、こういうのを見たときに、南分館でこういうのをやっているんだ、北はこういうのをやっているんだと理解してもらって、参加者が増えると思います。やたらに掲示板に張っても、あんまり、みんなスルーしてしまいますから、やっぱり自治会を中心に理解してもらって、参加してもらおうというのが一番理想的かなと思います。

若藤事業係長 町会等については、回覧板用に月刊こうみんかんも配布しているんですが、例えばそれと別に。

畠山委員 別に、なるほどね。

菅沼委員 それいいじゃない。

若藤事業係長 では、広報秘書課と相談いたします。

國分委員 ずっとあるから、広報掲示板、あいているときがあるんじゃないですか。

若藤事業係長 そうですね。そこも確認をいたしまして、少ない期間でも、もしあきがあれば対応いたします。

立川委員長 3日とか4日とかね。お願いいたします。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 次は、公民館中長期計画の策定についてです。答申案、先日、國分さんと菅沼さんと私とで事前にまとめ作業をやったんですが、また続いて、菅沼さんのほうで追加の内容を入れていただきまして、ありがとうございました。

今日配布の、菅沼さんにつくっていただきました予定ですが、2番の今後の予定は、このように4月20日まで、内容的にはこういう内容で進めていければなと考えています。答申案のほうは、非常に細かいところまで漏れなく、ほんとうにまとめていただいていると思うんですが、ただ、言い回しですとか、あとはスリム化ですとか、あまり加える部分はないのかなと思っているんですけども、これをどのように進めれば一番いいか。初めて皆さんに、全体的にはお見せするんです。

菅沼委員 ざっと読みますか。

立川委員長 そうですね。説明してもらおうのに、菅沼さんが一番わかりやすく説明できるかと思います。

菅沼委員 では、ちょっと20分ぐらいやって、あと質疑ということで。一応、お配りした別紙を参照してください。去年の1月に諮問があっ

たわけですけれども、去年の2月から約1年間、公運審は毎回、必ず右のような資料を出してきました。それを今回まとめたものが、今日出します答申書の案です。あと、予定については、先ほど委員長が言われましたように、5月ごろに最終案、最終的に館長に諮問を提出するのを7月ということで作業をやっていこうということにしています。

早速ですが、答申案とその後に資料集というのがありますが、一応、今までのこの会で検討してきた資料をまとめるに当たりまして、結構資料が多かったので、これを1つの本文に入れると、本文が冗長になるなということで、できるだけ重要なものは本文に入れるけれども、あとの検討資料は資料集に全部落とし込みました。できるだけ考え方を短くまとめてみたいということで、こういう2部構成にしました。その辺の議論もあるかと思えます。

早速ですけれども、答申案の公民館中長期計画の策定についての案ですが、これは先ほども委員長が言われましたように、委員長、國分さんと私で一応内容を精査しました。その結果が今日の話です。

めくっていただきますと、初めにというのが左の頁に書いてございます。これは委員長のほうで、この答申を出すに当たっての内容について書いていただきました。これは全部読んでいっても切りがないから、一応、皆さん、これを読んで、どういう感じかと。あるいは直すべきところがあれば直してほしいと。

あと、この初めにというのと、一番最後にまとめというのが15ページにあるんですが、この辺の関連性も、別の人、まとめは私が書きましたので、全然関連性ができていません。そのあたりで、皆さん、ご意見があれば出していただきたいなと思えます。

あと、目次を書いておりますが、大体館長から言われました公民館の役割、これからの果たすべき役割、それから公民館の配置と問題点、それから規模、それから公民館の運営事業展開、あとは施設使用料の有料化、このあたりが大きなテーマだったので、それについて目次をつくり、各項目のまとめをやっていきました。

早速ですけれども、1ページ目ですが、これは前に出して議論していただいた資料で、若干文章が変わったり、前後がありますけれども、大体そのとおりで、公民館の歩みを、1990年までの公民館の設置目的、このあたりと、公民館の発展ということで、全国的に1990年までにはどういうふうに公民館が発展してきたかということと、小金井市において、1953年に公民館ができたんですが、その後、本町分館、緑、それから東等ができました、4つの分館ができましたということを左にまとめております。

あと、公民館の役割につきましては、4ページに、前にお示ししました役割の図がございます。これで、左の下が役割1、上が役割2、役割3、役割4という4つの役割が公民館としてはあるということを前回説明しました。それについて、1ページの一番下に、公民館の役割として、役割1、それから2ページの上に役割2、3、4と書きました。

ちょっと誤字があるんですけども、これは後で、役割4の市民による文化芸術へというのは、平仮名のへですから直してください。

その後、公民館の役割概念図は、別紙として、ここに、さっき4ページに入れたんですが、前回の議論の中では、小金井市公民館基本方針というのが入っていました。これは資料のほうに落とし込みました。そういう作業をここでやりました。

あと、(3) 公民館から生まれた活動団体事例は、基本的には資料に落とし込みました。その中で、活動事例の中で、いわゆる老後問題研究会、あるいは女性についてのいろいろな暮らしと子育て関係、そういうような講座を結構いろいろやっていますよという話をして、基本的には、そういうことから福祉との共生というのは今まで公民館ではやってきたというのを、ここで1つクローズアップしました。

その後、東の小金井鳥鷺の会というような、地元の知識人が若い人を集めていろいろな講座を開くという世代間交流、あるいは地域の高齢者の活用の一例というのを、ここに入れました。

あとは、細かいところは、資料集の公民館から生まれたグループの2に書いてありますので、これだけ抜粋しました。

あと、(4) ですが、公民館の歩み、2期は、1990年から現代までということで、どのような環境変化があったかというのは前も書いてありますので、そのまま、そのとおりです。それから、貫井北センターがこの期間にできましたと。

そういう環境変化を考えた上で、今後の公民館の果たすべき役割はということで、初めのほうの5行は、前に書いてあったものと同じようなものです。あと、強調すれば、公民館の今後の役割というのは、やはり地域課題をともに学び、課題を解決する市民力、地域力の養成の場じゃないかということで、学ぶということと、それをまちづくり等に結びつけていく、こういうところが公民館の1つの大きな今後の役割だろうと。

もう一つは、やはり公民館というのは、どちらかというと一部の人が使っているとか、いろいろな意見もございます。やはり、従来の枠を超えた連携を進め、より多くの市民が楽しく生きがいを感じる場にしていくのが、今後、公民館としてさらにやっていくべき話じゃないかということで、この2つを今後の大きな果たすべき役割としてクローズアップしました。

従来の枠の2行目ですが、公民館で学び福祉関係団体で実践、すなわちさらなる福祉との共生というのをやっていかなきゃいかんだろうと。それから、図書館、博物館、児童館とのコラボレーション、それから地域と学校の信頼関係づくり、すなわち学社一体活動。それから地域の団体、商工会、NPO等々の広範にわたる従来の枠を超えた連携活動を進めて、より多くの市民が集い、生きがいを感じる場とするというのが今後の役割じゃないかということで書きました。

その下に、事業展開、ネットワークづくりの提案というのは、前回ま

ではこれは書いてありません。今回、三者の話の中でも出てきた話でここに加えました。

1つは、この前話しました地域関係団体会議的なものをつくったらどうかというのを提案しました。これは資料3にお話しした内容を出しているんですが、どうも、やはり今の公民館の利用者懇談会等は現実的にほとんど行われていないし、やっても出席者が少ないと。より広い範囲の職員、企画、市民の代表、それからいろいろな団体を集めた定期会議をやるべきじゃないかと、こういうものをつくったらどうかというのが1つの提案。

あと、公民館利用者登録団体の活用をもっと考えたらいいだろうという意見がございました。これは今1,600ですか、登録されている公民館の各団体を、どんな団体がどういうジャンルで活躍しているかというのをもう少しきちんと出して市民に公開すべきじゃないかと。固有名詞は避けるということですが、どういうジャンルのどういう活動を公民館はやっている。じゃ、新しく市民としてそういうところに目を向けたらいいといったときに参考になるような資料を提案してみたらどうかと、こんなことを攻めの公民館をとということで加えました。

5ページ目に公民館の配置と問題点を書いてございますが、簡単に言えば、6ページの図です。この図は中央線と小金井街道を縦と横で線を結びまして、そういうふうにして見ると、例えば右の上に緑分館と緑中学、右の下に東分館と東中学、それから左の下に貫井南と南中学、それからちょっと外れて貫井北と第一中学、大体各学校区に1つ、4つに分けたそれぞれにうまく公民館というのは今配置されていますと。ただし、真ん中にある旧本館が今、本町分館に仮移転中ですが、そうすると、中央部分で旧本館の下に公民館空白地区というのが書いてございますが、ここが今、いわゆる公民館に1キロぐらい、歩いたら15分ぐらいということからいくと、中学校区との関係もちょうとずれているんですが、公民館の空白地区があると。ここに約1万人の人間が住んでいますと。これはやはり今の本町分館のままではこの中央は問題がありますねというところを左の5ページの1番、現状の配置、それから2番に書いてございます。

今、本町分館に公民館本館が移っているんで幾つかの問題点が出ていますということで、公民館空白地区が発生すると。それから、学習スペースが足りない。これは学習スペースをずっと読んでいただきますと、下のほうに、「等の対策をとっているが、それでも現公民館本館の利用率は27年度が59.2%、28年度から29年度までは10%上がって68.2になりましたと。学習室だけとってみると、もう83.4%までいって、公民館の抽せん外れ、あるいは予約がとれないということで利用者の不満が多いということです。83.4%というのはお昼時間と夕方の時間を除くと、もう80%切りますので、異常な数字だと思います。それから活動スペースも足りないなど。

そんなことで、やはり本館の移転というのは、本移転先を早く見つけ

てやらないと、バランスのよい公民館配置ができないなというような私見でまとめてございました。

それから、7ページ、8ページですが、公民館の配置場所ということで前ページと同じですが、公民館自体の機能というか、その辺も含めたもう一つ体制を考えてみようというのが7ページ、8ページです。

7ページは、公民館本館の業務は大きく分けると①、②と、いわゆる本館としては全体を統括する本部機能、すなわちその中に事業係というのが1つあって、それからやはりほかの分館と同じように地区の公民館、その地区の公民館の活動を支える2つの役目があるだろうというのをまず初めに書きました。

この公民館の配置は、①、②、③という案が考えられますと。これは館長から提案をされた内容です。現状型5館体制というのが、いわゆる本館を複合施設内等に本移転をするということと、その本館には①、②の機能を含んだ本館の移転を考えて、あとは各地区の4分館体制にするという考え方。

それから②はスリム型公民館で、各地区の4分館体制プラス公民館の本部機能、上の①だけどっかに持っていけばいいじゃないかと、そういう考え方です。それから3番目は中央公民館と4分館体制。中央公民館に職員を集中して、各分館の事業は出前でやればいいと、こんな考え方の案を3つ並べました。

②のスリム型公民館については、やはり公民館の本館の機能を司る職員と分館を見る職員が同じところにいてやるのが、非常に職員の教育上もいだろうということも1つ、人材育成上の問題。それから、兼任すれば全体の間が減るということで、やはり本館業務と各地区の公民館業務を1つにしておいたほうがいだろうということで、②についてはそういうことで問題点を挙げています。

それから、③については、やはり公民館各館の窓口で専門性の高い職員がいるということが非常に大事だと。これは平成25年の公運審の貫井北地区センター運営のときにもきちんと職員の質を、現場に配置する職員の質を述べてございます。そういうことで、非常に職員の質については、第一線の職員をきちんと置きなさいという姿勢も見られておりますので、難しいだろうと。そういうことで、現状の5館体制、①を本案にしたいというふうにまとめてございます。

このときに、前回議論がありましたのは、本町分館どうするんだいと、旧本町分館の取り扱いです。これが1つ議論がございました。これは、本移転先がきちんと定まるときに決めればいいと私は思っているんですが、基本的には本館と、いわゆる旧本町分館というのは一体に考えて、職員配置はトータルで1つの公民館として考えてやればいいんじゃないかなと。1つの本館の中の会場として使うというぐらゐの考え方でいいんじゃないかなということで、上の4分館という名前にしてございます。

あとは、先ほど言いましたように、公民館本館の問題点が幾つかある

ので急いでほしいと。

8 ページは公民館の配置のイメージ図です。本館には公民館本部機能と、本町、中町、前原地区の分館機能を含めたものをつくりなさいと。あとは4地区に、貫井南、東、緑センター、貫井北センターの4つで良いと。あとは貫井南、緑センターのNPO化については最後に述べてございます。こんな体制でいったらどうですかというのが7、8です。

それから、9 ページ目には、公民館の運営と事業展開について書いてございますが、基本的には、もうこれは片づいた問題だと私は思っているんですが、公民館と生涯学習センター、コミュニティセンターの比較をしてございます。公民館の役割は先ほど言いましたような役割です。生涯学習センター、コミュニティセンターの中で、生涯学習センターというのは、各自が自発的な意思に基づき行うもので、自己に適した手段をみずからが選んで、これを生涯を通じて行うと。基本的には行政がいろいろメニューを整えて、その中で市民がそれぞれ自分の好きなもの、自分の興味のあるところに行って勉強するというぐらいの話であって、やはりその後の地域力というか市民力というか、まちづくりとかそういうものの向上力にはならないなというふうに私は考えました。それが1つの大きな比較の基本です。

下には、前も述べたように、市民交流センター、貫井北センターはもう別々にきちんと場所をつくってしまいましたと。やはり集合して、大きな生涯学習センター等をつくる構想のときに消えているよというふうに書いています。それから、3多摩地区の他の地区でも3分の2は公民館として残していると。公民館として残していないところは大体、羽村市、八王子市、東久留米市等、大型ホールをつくって、その周りに旧公民館等の施設も全部入れて一体でやるという形にしていますと。今さらそういう形に、また大ホールをつくるのか、そういうことは小金井ではないでしょうと、そんなことも含めて。

それからあと、指定管理者の意識を問題にしていまして、最終的には社会教育の場として、社会教育の範疇でやるのがいいだろうというふうにまとめました。

あと、10 ページ目ですが、これは民営化の話です。民営化の話については、12 ページに公民館の運用体制の比較をつくりまして、直営と非直営でNPO設立・市民協働型、公募型というやり方があるのかなということで、その中で今とっているのはNPO設立・市民協働型、事業委託型です。事業委託というのは、事業の内容の企画、立案、実施をお願いすると。指定管理というのは、施設全体の管理も含めてやるというのが大きな違いです。あと、公募型と市民協働型というのはおわかりかと思うんですが、こういうような比較がありますと。

その中で、基本的には10 ページに戻っていただきまして、やはり社会教育をきちんとやろうと思えば、市民協働型の事業委託にとどめるべきではないかということ。特に協働型の、公募型の指定管理になりますと、もう一般の事業が入ってくるわけで、事業が自分の採算本位でやる

ということになりかねないということで、やはりこういう社会教育というものは事業委託の範囲でとどめるべきじゃないかというのが①です。

②は、今のNPO法人に対する事業評価は非常に良いが、東センターについては今年4月以降に一度、事業評価をしたらどうかと。貫井北については、設備の利便性も非常にいい職員がそろったので、非常に評価が高いと。それから、企画数とか企画の内容とか、こういうのは圧倒的に貫井北のほうが今多いです。公民館の主催事業は月間131時間というのは、30で割れば1日4時間、公民館の下事業をやっているということですから、ものすごいボリュームのことをこなしているというふうに考えられるんじゃないかと思います。

あと③が、そうはいつでもいろいろな公民館を取り巻く問題が山積んでいますと。例えば契約の問題、それから、1年契約、長期契約、そういう契約の問題とか、随意契約なのか一般競争にするのかとか、あるいは理事、職員の定着化への方策というのが今のところまだまだ見えてこない、こういうところをきちんとやらないと、NPOにそう任せろ任せろと言っても問題があるんじゃないかと。そんな問題点がありますと。

それから、④は緑分館の業務委託の範囲、これは前にもお話ししました。そういうことで、今後の民営化については、まだこの公運審としては今のところ結論を出すのは早いと。4月以降の東センターの事業評価を行うということと、先ほど言いました環境整備がどこまで進むかというのをよく見ながら判断すべきじゃないかということで、現状ではこの公運審としては、民間委託の拡大については今のところどちらとも言えませんと、判断を少し時間をかけてやりましょうというふうにまとめました。

それからあと、13ページはセンター化の話ですが、これは先ほどから現場の重要性を述べていますので、ここでは省略しますが、考慮点1と考慮点2を書きました。考慮点3はちょっと消してください。ちょっと考慮点1とダブっていますから。先ほどお話ししましたので、それでいいだろうと思います。

職員のセンター化というのは行財政上掲げてございますが、これは民営化でもう既に6人、もう省力していますし、十分行財政上の問題の削減数には達していると思っています。

それからあと、公民館使用料の有料化、これは前の資料をそのまま述べています。その後、若藤さんのほうもいろいろと費用というのはどのくらい出るかとか、一生懸命今、計算をしているところです。それから、私も一番下の減免の規定をもうちょっとはつきりできないかと。川口さんから言われておりますので、日夜、寝ずに考えております。それで、①の公民館主催、行政主催事業は、当然これはいいんですが、②の行政支援団体をこの間、市民協働の、いわゆる市民コミュニティ課でまとめている資料をちょっと手に入れまして、今、精査、内容をチェックしているんですが、その中には委託とかいろいろな分類があって、市が補助

している団体を全部リストアップしているんです。そういう市が補助している団体というのからまた使用料を取るのはおかしいなど、そういうふうな団体は入れたらどうだというようなことをもうちょっと今、案を練っております。皆さんのほうで何かいい案があれば出してもらいたいんですが、ここだけはちょっと次回まで待つてほしいなと思っております。

そういうことで最後にまとめを書いてございましたが、まとめはちょっと、委員長の「はじめに」というのを見る前に書いちゃったので、ちょっと矛盾がありますので、このあたりは佐々木副委員長のほうで直していただきたいんですが、全体の整合性を持ってやってもらいたんですが、最後に書いたのは、こういう答申を出されても、なかなかその後実施させていないと。これをきちんと実施するのが答申を出した側の責任でしょうと、そういうようなことを書いております。本答申のとおり、提言を前向きに真摯に捉え、実行に最大限の努力を払っていただきたいと、このあたりはちょっと入れておいてほしいなと思いました。

それであと、資料集が9ページということで、ざっと説明。

立川委員長
牛込庶務係長
立川委員長
菅沼委員
立川委員長
菅沼委員

資料集はこれ、入ってないんですよ。

入っています。

入ってる？

あるみたいですよ。

ああ、これか。ありました。

9ページになっているものです。それで、まだ誤字はいろいろありますので、考え方として、大体方向性で何か指摘があれば、直すところがあれば直して。ちょっと川口さん、ご意見はまだ1カ月ぐらい。次回考えてくださいね、回答を。なかなか難しい。

立川委員長

他市の状況なんかもいっぱい調べていただいたんですね。大変だったろうな。前回話し合いのときはなかった。

大まかにご説明いただきまして、何か感想、ご意見。部分的な意見でもいいですし。

畠山委員

よろしいですか。畠山です。この答申書の中を見たんですけれども、問題点は2つあると思います。1つは、第1点は、公民館の、現在ここにもう分館があるんですけれども、これを本館、もう仮移転です、これは。これはどうするんでしょうか。考え方の中には、福祉会館と一緒にするから、そういう案があるんです。だけど、この考え方はもう絶望的です。あり得ません。

要するに、福祉会館と公民館とコラボするのはなじまないというのは議会の大半の意見ですし、私も何回も確認しましたがけれども、畠山さんの気持ちはわかるけれども、現実的にはそれは無理だと。だから、本館のことを考えるなら別に考えてくれと。例えば本館を北公民館に移すとか、そういう考え方があるでしょうと。経費もなるたけかけないで、本館の機能をきちんと充実させて、全ての公民館をグリップしてやってくれと。それが多分私、昨日またいろんな議員の人の意見を聞いたんだけ

れども、多分そこに集約されるだろう。ということは、福祉会館と公民館が合体して蛇の目跡に移ることは、もうまずあり得ないと、そういうふうにも考えてもらえばいいと思います。いかにここでいろんな考え方を出したとしても、盛り込んだとしても、絶望的な案を盛り込んであまり意味がないし、具体的にどうするのか。

だったら、例えばですよ、お金をかかる場所をどっか借りて、何ならやりましょうとか、逆にそういう提案をしていくことによって議会から、そんな無駄なお金使うんだったら、福祉会館と向こうに……、福祉会館じゃなくて庁舎のほうに。第一、第二庁舎移りますよね。第一、第二庁舎の中はスペースがあいていると言っていました。だから、そこに移すならいいんじゃないですかと。ただ、あくまでも福祉とコラボすることはノーというのがもう職員の考え方、それから市長の考え方、議会の考え方、ほぼ一致しています。だから、いかにここで答申案出したとしても、それは無理でしょうと。だったら、それ以外の選択肢の中を選んでいって、お金はかかるかもしれないけれども、これは本館ですよ、確かにここは手狭です。職員の方は大変苦勞していますよね。これを何とかしようというときは、どっか賃貸で借りるとか、そういう案を出して、幾らお金かかるんですかというとき、じゃあ、やめたときに第一、第二庁舎が移ったところにスペースが余るんだから、どうしても余るんだから、じゃ、そこに移しましょうよという考え方が出てくることはあり得ますよと、そういうふうに私は確認しました。これは昨日確認していますから。

これから議会でどうなるかわかりませんが、大勢の流れはほとんど変わらないと思います。だから、福祉会館とのコラボはもうないというふうにも考えてもらえればいいと思います。

立川委員長　でも、この答申案の中で、どうしても福祉会館の中に入るといふふうにはうたっていないですよ。

畠山委員　うたっていませんけど、それ、におわせていますから。におっちゃうと、ん？　怪しいなと相手がそういうふうにも考えますから、そうならないうようにして。じゃ、本館はこのままでいいんですかと。このままここに残しますかと。それに対して、やっぱり議会でも問題があると言っているんですよ。ここはね。狭いし職員も大変だし。いろんなイベントがありますから。そこはここで考えてくれと。提案してみるということだよ、本館をどうするかということ。それはやっぱり、そういうことは盛り込んで別にな。あくまでも仮意見ですから。これを本意見にしないでいいわけだから、仮意見の頭をとらないと、ちょっと難しいのかなと、そういうふうにも思います。

立川委員長　答申の中では、前、本館にあった一室があるじゃないですか。それは公民館運営審議会としては残してもらいたいというふうにも思っていて、できれば空白地区を網羅するような形の場所というか。それはどことは言っていないけれども、そういうものが必要じゃないかというふうなまとめにしているつもりなんですけれどもね。特にどうしても福祉会

館の中に入りたいというふうな意図を示しているわけじゃなくて、今足りないもの、今後公民館として成り立つための、こんな形で公民館が残ってほしいというふうな形をまとめていると思うんですけどもね。

菅 沼 委 員

今の関連して、7ページの③に福祉関係、一番下、社会教育の場等々、市民教育の場として総合的な設備をつくることも一案として考えられるというのを今回入れています。これは今の資料にあると思います。

それからもう一つは、議会も含めて絶望的だというのは、まだ私はそうは見えていない。議会でもこの間聞いたけれども、この前も報告しましたけれども、5人の議員さんが、やはり公民館の本館をきちんと福祉会館と連動して考えなさいという提案をしておりますので、絶望的だとは私は思っておりません。流れはそうかもしれんけど、絶望じゃない。それはやっぱりここで提案することによって、ある程度またその流れが変わるかもしれないし、私はまだきちんとこの会がほんとうにいいんだったら、その案を提案すべきだというふうに思います。

畠 山 委 員

福祉会館と公民館のコラボするところにどんなメリットがあるんですかということが議会で問われているわけですよ。4人の方はそうおっしゃっているかもしれませんが、大半は意味がないと言っているわけですよ。福祉会館は別だと、公民館は別なんでしょうというのが大半の意見なんです。単に4人がそう言ったからとしても、そうですかって、その流れがそっちに行くとはね、どんなそんたくしても無理だと思います。私はそういうふうにもう。そういうことを、いろんな考え方からそうなるなというふうに。そこは流れですよ、流れはそうになっていくだろうと。無駄なことは幾ら議論してもしょうがないことですし、やっぱり現実的な問題を議論して、そっちに向かっていくと。

いずれにしても、この仮移転の本館をどうするのかということだけは、やはりきちんと運営審議会で判断しなければ。それは館長に一任しますよと言っても、それはなかなか言いにくい部分があると思います。それはここで審議しなくてははいけない。

菅 沼 委 員

本館を本移転するという事は、ここで何回も言っているわけですよ。それはもういいんですよ、本移転するという事については。

畠 山 委 員

どこに移転するんですか。

菅 沼 委 員

だから、その先をどうするかというのはこれから考えていかなきゃいけない。

畠 山 委 員

だから、それをここで審議しなくちゃいけないことではと聞いているの。

菅 沼 委 員

ああ、そうですか。じゃあ、出してくださいよ。どこに持っていくか。

畠 山 委 員

だから、それは審議しなくちゃいけない。私は……。

菅 沼 委 員

だから、私は基本的にこの7ページの②、③で提案をしているじゃないですか。みんながそれでいいということでこの前やったから、それを書いているだけで、私はこれ別に書いたわけじゃなくて、この前もこれ審議しているんですよ。だから、それをまとめただけじゃないですかと。それを今さらここで、それがなきゃ出せないなんていうのは、ちょっと

私は疑問ですね。

國分委員 畠山委員は、何でこれがだめなんですかね。

畠山委員 何がですか。

國分委員 結局、流れがこうだから意味ないっておっしゃってますけど、何で離さなきゃいけないの。

畠山委員 これは國分さんね、やっぱりいろんな情報があるわけですよ。市の職員とか議会とか。いろんな情報を……。

國分委員 いや、そういう問題じゃないんじゃないんですか。

畠山委員 どういうこと？

國分委員 私たちの提案ということでもう一致しているんだから、これでいいじゃないですか。

畠山委員 だから、そのまま通らなくても、中長期計画で出したわけですから、それはそのまま投げていかなくちゃいけないんですよ。それが途中で挫折してしまうようでは、あまり意味がないんですよ。あくまでも中長期計画に基づいて十分に審議をして、完璧なものにしていかなくちゃいけないと、それが私の考え方で、出たところ勝負で、だめだったらだめでいいじゃないかといえ、それはそれも多分成り立つ考え方かもしれないけれども、基本的には中長期計画に基づいてどうあるべきかということをしちんとしてセットしていかなきゃいけない。

國分委員 いや、どうあるべきかっていうのを、だからこれで言っているわけで。

畠山委員 結論は出ていないんですよ、どうあるべきか。

國分委員 結論は、だから私たち決められないじゃないですか。どこに移転しろって言ったってだめなんです。そんな力はない。

畠山委員 どっかに移転しましょうと言うだけではだめですよ。なぜ移転しなくちゃいけないのか、なぜ本館を別にきちんとしたものを建てなくちゃいけないかということをもっと明文化しないと、それを曖昧にしていると、インパクトが弱いんです。

菅沼委員 いや、ちょっと待ってよ。本館を本移転するっていうのは何回も出てるじゃないですか、内容。それはみんなもう認めているんですよ。あなたが言うのは、福祉会館と一緒にすべきかどうかというのは、流れがこっち向いているからもうやめときなさいと言っているんだったら、それも議論して、本館を移転すべきかどうかっていうのはもう終わりですよ。もう移転するのは当たり前だよ。そういうふうになっているんですよ。

畠山委員 それはもうみんな認めてることなんでしょう。本館を移転するのはそれはいい。

菅沼委員 畠山さんも認めるんですね。

畠山委員 そうです。

菅沼委員 移転先をどういう形にするかどうかを議論……。

畠山委員 そうそう。どこにどう移転するのかということはやっぱり審議しなくちゃいけないと。どっかに移転すればいいっていうだけじゃ、話が具体性がないわけですから。

菅 沼 委 員 　ただ、我々はここにするとおっしゃって、それは決まらないですよ。要望として、我々は福祉会館と一緒にする、あるいはここに書いてある市民協働の場として、全体の大きな施設をつくったらどうかと提案をしているわけでしょう。それ以上細かく、これを決めて、じゃ、これは全部市もやってくれるんだなというところまでは我々の権限はないですよ。

畠 山 委 員 　それはそうですよ。おっしゃるとおりですよ。

菅 沼 委 員 　だから、このぐらいでいいんじゃないかと私は思いますけどね。

立川 委 員 長 　ただ、現在の市議会議員がこの公民館のことをどこまで理解しているかという、そんなに深く理解している市議会議員ってそんなにいないと思いますよ。だから、市議会議員としてはそういう方向かもしれないですけども、それに我々が合わせる必要はないと思いますね。我々は我々で意見を統一すればよろしいかと思えますけれどもね。

畠 山 委 員 　だから、委員長がおっしゃる意味はわかるんですけどね、問題は、市の職員が基本的には構想をつくりますから。議会じゃないんですよ、市の職員がつくったものを議会で提案して行って、議会が承認すると。そうすると、市の職員の皆さんがどう考えているのかと。担当者がね。そこはやはり深読みしていかないと流れが読めなくて。議会が勝手に案をつくってこうだと言えませんから。基本的にはそうなります。

立川 委 員 長 　それはこの方々ですか（場内の職員関係の皆さんを示し）。

菅 沼 委 員 　何で我々が市の職員の考え方を頭に置いて答申書つくらにやいかなのかな。

畠 山 委 員 　それはね、やっぱりそんたくしていかなくちゃいけないという部分があるんですよ。やっぱり世の中の流れとか行政の流れとかってありますよね。そういうことを一応頭に入れておかないと、単独でこっちだけ流れていくということではやっぱりいけないでしょう。

立川 委 員 長 　じゃ、畠山さんは、市の職員、館長はじめ皆さんがどういう方向で考えられていると思われているんですか。

畠 山 委 員 　本館ですか。

立川 委 員 長 　公民館自体を。この答申に対して、もうちょっと市の職員の考え方も反映したほうがいいんじゃないかという。

畠 山 委 員 　考え方をそんたくすれば、考え方としては、やっぱり福祉会館ではちょっと無理だから、さっき言いましたけどね、別につくるのか、仮でも何でもいいですからね、それとも蛇の目の跡に庁舎の中に入れてしまうのかと、多分その2つが今、考えられている案だろうというふうに私は思っています。だったら、その流れの中でもってどういうふうにしていくのかということを考えて提案したほうが具体的には前向いて進むんです。

　だから、例えば、福祉会館がなくなりますよね、今度。だから、そうじゃなくて公民館は別につくりましょうというような、お金を投資して新たなものをつくるんじゃないかと、仮でもいいからつくりましょうというようなこと。

　要するに、本館が必要なことはみんなわかっているわけですよ、議会

でも市の職員も。じゃ、どこにどうするのかということだけが、考え方が出てこないわけですよ。それは私たちが考えてくださいねというような考え方なんです。となれば、ここで考えるしかないじゃない。で、ある程度方向性を決めて、ここに地図がありますよね。昔の福祉会館のすぐそばに、距離的な問題から含めてこの辺につくったらどうですかというような考え方を持てば、地域性の問題も全部フォローできるということだと思っんですよね。

國分委員 そのとおりになっているんじゃないんですか。職員の方というと、具体的にはここにいらっしゃる方ということですよ。

畠山委員 いえいえ。

國分委員 いや、だって、実際にやっている人たちがどういうふうに働きやすいかということのを逆に伺ったほうがいいんじゃないですか、そういうことであれば。だって、ほかの課の人たちが公民館のことまで考えていないんじゃないですか。

畠山委員 いやいや、考えてますよ。

國分委員 考えているんですか。

立川委員長 畠山さんね、何か、よりこれが説得力のある答申にしなきゃいけないと僕は思っているんですね。

畠山委員 そうですね。

立川委員長 館長がスポークスマンになって皆さんに言ってくれるにしても、これが説得力のあるものになっていないと誰も納得してくれないし、その方向にも行かないということなんで、あとはこれをいかに説得力のあるまとめ方に皆さんでやっていくかということが非常に大切な作業だなというふうに思っているんですけれども。

あと4回ぐらいしかないですから、この中でいかに説得力のある文章に持っていくか。だから、要らないところとかはスリム化するほうがいいかもしれませんし、もっと付け加えたほうがいいかもしれませんが、いかに説得力のある答申にしていくかということに集中していただきたいなというふうに思いますけれどもね。

畠山委員 そのようにされれば、一番理想的だと思います。誰しもが見てある程度納得するなど。ウィンウィンの関係になっていけば一番望ましいことだと思います。

國分委員 やっぱり市民力と学社一体の市の教育体制みたいな部分というのが、いや、そこは押してほしいなという感じですけど、それも加味してあるんですよ、今回。だから、もうちょっと言い方を。

立川委員長 佐々木先生、どうですか。全体を通して。

佐々木副委員長 私としては、非常に今までの議論が盛り込まれているというふうに思っております。今、館長がおっしゃられた公民館の機能ですか、その辺を計画の中にも盛り込んでいくような感じだというふうに思います。これがこんな役割、こんな役割、こんな役割でしたと。だからこういう配置が必要なんだなど。7ページの中に、7ページはちょっと議論が焦点化しているので、例えば3の(2)の今後の配置の中で、①、②、③と

いうふうにあるんですけれども、②と③に問題があるから5館体制とするという論調なんですけど、そうではなくて、やっぱり①に意味があるから5館体制なんだという書き方にしないとまずいだらうと。それから、①がなぜいいのかというと、地域の拠点として今まで機能してきて、たくさんの方が集って、そこでいろんな活動が出てきたとか、あと、ロケーションがやっぱり地域地域の中心点にあったとか、そういった今までの成果があって、だから①がいいんだと。②、③はちょっといろいろ問題があるというふうな書き方はいいと思うんですけれども、そういう理屈なのかなというふうなことで。

やっぱり公民館機能の本移転を急ぐというのも、福祉との共生という意味で、2ページからつながってくるんだらうと思うんですが、2ページで公民館から生まれた活動事例というふうなことで、福祉との共生ということをここで強調されていて、この2ページの書きぶりがつながってきて、この7ページの福祉会館との複合施設という話の筋になっているというふうに思うんですが、そこは多分、読んでいる人が読み飛ばしてしまうので、ここにもやっぱり今まで福祉との関係というのが活動の成果として出てきていると。それからあと、やっぱり拠点として、ここに、この地域にある必要がある、そういうふうな書き方をして、福祉会館との複合施設であるべきだというのを直接書くというよりは、そうあるべきだというふうにほのめかす。

立川委員長
佐々木副委員長

「望ましい」ぐらいのほうがいいかもしれないですね。

当然、この地域にあるべきで、そしてやっぱり今まで行われてきた福祉との共生の活動があって、こういったものがやっぱり新しい本館にも受け継がれていくべきだというふうな形で書いていくといいのかなという、そういう印象を持ちました。

菅沼委員

今のお話の中で、何で1がすぐれていいんだというのは確かに抜けていますね。ほかを否定しているだけでね。だから、残ったのは1じゃないかと、こういうのではなくて、1がもっと重要なんだよと、そういうのは確かに、1に対する見解を述べて、それで最後は、現状5館体制のオファーをするというのが、そこはちょっと入れたほうがいいかもしれないですね、それは。その辺はちょっと考えてみても、もう少し付け加えてみましょうか。

立川委員長

ただ、機能の説明とか、あの辺でこれが大切だということを言っているんですよ。だから、どういうふうにつなげていくかですね、これもね。

菅沼委員

確かにほかを否定して、1がほんとうにただ残っただけじゃないかと言われるといけないから。1がいいということ、もうちょっと前のやつから引っ張り出してみますかね。それは付け加えます。

佐々木副委員長

前はかなり丁寧に言っていることは言っているので、書きぶりだけだと思うんです。数字をこう入れていくというか。

國分委員

じゃ、すいません、議会で反対派を説得するような、そういう力というのはないんですか。

畠山委員

議会で説得するっていう……。

國分委員 何で福祉会館の中に入れる意味がないと言っているのかわからない。
 畠山委員 それは多分、職員がやりますよね。要するに移転問題も全部職員がや
 っていますから、その考え方がそんなくされて議会で諮られていくとい
 うことだと思うんです。だからそれをどうしろって言われても、私はそ
 んな、市の職員とか議会を動かす力がないわけですし、我々もないわけ
 ですよ。ただ、そういうことを提案して、このほうがいいんじゃない
 ですかということは審議会としては出せると。それを目にとめてもら
 うということのレベルぐらいしか多分ないと思います。

國分委員 だから、今の先生方のご意見とかで、そこをもっと太くしていくよう
 な。

畠山委員 だから、今、佐々木先生もおっしゃったような形でもって集約していけ
 ば、多分一番理想的かなと、そういうふうに思いますけれどもね。

國分委員 じゃ、その方向で館長も。

菅沼委員 じゃあ、さっき言った1番が何でいいんだというのは、私付け加えま
 すけれども、その後の(3)の中の内容は佐々木副委員長に直してもら
 ったほうがいいかな。もうちょっと一般的には。

立川委員長 そうですね。

菅沼委員 あんまり私が個人的な方向で行くんじゃなくて。

國分委員 菅沼委員は何か緻密に全部客観性を持たせて書かれているけれども、
 やっぱり何かこう、主張が見えるような書き方に。

菅沼委員 だから、考えてくださいよ。私はこれでいっぱいですよ。あとはやり
 たかったら考えてください。1回皆さんでも提案して書いてみてくださ
 いよ。

國分委員 そう。どこに書くかですよ。

菅沼委員 じゃあ、文章を入れて次回出してくださいよ。

國分委員 初めに何か今回のメッセージみたいなものを書くとか。それでいいの
 かどうか。形式で。

畠山委員 國分さんが、今、菅沼委員がおっしゃったように、じゃ、こういうふ
 うに書いたらどうですかという対案を出されたらどうですか。

菅沼委員 提案を出さなきゃいけないですね。

畠山委員 対案というか提案という。ま、対案ですよ。このほうがわかりやす
 いという。

宮澤委員 たたき台だからね、まだね。意見出していいんです。

國分委員 いやいや、だから、今まで菅沼さんに全部頼っていてやっていただい
 ていて、ただ、これだけきちっとなっていて、どこにそのメッセージを
 入れたらいいのかがわかりにくいから、逆に、最初とかにそういうもの
 を、今回のスローガンのものを入れていいのであれば、そのほうがわ
 かりやすいじゃないですか。

菅沼委員 だから、案を出してくださいよ。だって、来月で決まる……。

國分委員 だから、そういうのでよければ、別に今のことをみんなまとめた形で。

菅沼委員 だから、どうしたいの？ 直したいの？ スローガンを入れたいの？
 何をしたいの？

國分委員 スローガン入れたいですね。
 菅沼委員 じゃあ、入れてくださいよ。
 國分委員 だって、そのほうがわかりやすいでしょう。
 菅沼委員 じゃあ、出してくださいよ、それは。それでみんなで議論しましょう。
 畠山委員 そのほうがいいですよ。それ見たほうがね。
 國分委員 畠山さんの案もお願いしたい。いろんな情報に配慮されているから。
 畠山委員 國分さんがそういう提案なされたから、それはそういう提案があるんだったら、構想案があるわけですから、それを中身に入れましょうという。
 國分委員 いや、案じゃなくて、今話している段階でみんなわかったと思うんですよね。どうしようっていうのが。
 畠山委員 でも、國分さんの考え方はあるでしょ、こういうのをこのあたりに入れたらいいですよというのが。ないですか？
 國分委員 いや、だから今言ったように、みんなが、職員の方も納得するような論理でメッセージを。
 畠山委員 だから、今、菅沼委員がおっしゃったように、國分さんが案をまず1回出してみて。
 國分委員 案って、この全体についてはできません、私は。
 畠山委員 ないの？
 國分委員 メッセージとかスローガンとして初めに入れるとかいうことは……。
 畠山委員 あるでしょ。
 國分委員 そういう言葉は考えられるけど。
 畠山委員 それでいいですよ、だからそれで。
 國分委員 こんな緻密にさ、分析できないですよ。
 畠山委員 こんなことは書かなくていいですから、今言ったメッセージ、スローガンを入れてくださいと言ったんです。
 國分委員 いや、それは当然私も考えますけど、それは皆さんで考えたらどうですか。みんなも。
 畠山委員 提案した方は考えてもらわないと。皆さん勝手に考えてくれ言われてもね。
 國分委員 いや、だって、一番何か今問題を指摘したのは畠山さんだし。
 畠山委員 おっしゃるとおりです。でも、メッセージについては私、触れていませんから。
 國分委員 だから、説得する方向でいきたくないんだったら仕方ないけど、議会で通していきたいのであれば、畠山さんの意見もはっきりしたほうがいいじゃないですか。
 畠山委員 とりあえず國分委員の頭に入れる部分というのは、何行しかないのでしょうから、考えてみたらどうですかね。出してみたらいい。
 國分委員 それは考えるのは別に構わないけど、畠山さんはもっと緻密なやり方を考えてほしいですよ。通せる現実的な方法というのがあってあれば。
 立川委員長 ただ、これも初めてずっと一通り見られる方もいらっしゃるでしょう

から、次回が4月20日ですか、ちょっと時間がありますので、それぞれしっかり読み込んでいただいて、これはこういうふうに変えたほうが説得力があるんじゃないかとか、その目次に関しても、この順番をこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、いろいろ説得力のある組み立てというのは提案できるかもしれないので、よく皆さん、それぞれ持ち帰って、この答申をいかにすばらしいものにしていくかということで、手を抜かずに、1人1人じっくりといい方向に考えてください。

佐々木副委員長

國分さんがおっしゃるのは、スローガンというのは、ここに副題みたいな形で作る形ですか。

國分委員

そうです、ここに。そういうのをやっていいのかどうかもわからないですけども、答申のあり方として。

畠山委員

「はじめに」に入れてもいいし、「おわりに」に入れてもいいし、何をやりたいか。

國分委員

もう一目してわかるような、根本の考え方というんですか。

佐々木副委員長

どうのことを考えられているんですか。

國分委員

ただ私は、学社一体というのにちょっとこだわっているんです。

佐々木副委員長

学社一体？

國分委員

要するに社会教育ですよ。だから、それは市民とかそういう学校とか全部合わせた形の。

佐々木副委員長

ガクシャのガクって、学校っていう意味ですか。学校と？

立川委員長

社会教育。

國分委員

社会教育を要するに広くというんですか。

菅沼委員

だから、スローガンは例えば、従来の枠を超えた生きがいの場としての公民館とかね……。

國分委員

従来の枠は超えていないんですよ。

菅沼委員

考えてみたらいいじゃない。考えたかったら。それが採用されたらいいじゃない。みんなでぴったりする話。

國分委員

だから、一番説得しやすい方向を出していくのがいいんじゃないですかっていう話を。

菅沼委員

何が説得が足りないの？

國分委員

だって、畠山さん言っているじゃないですか。福祉会館に入れることをほとんどが反対しているって。

畠山委員

あのね、それは市の職員とか議会の話じゃないんですよ。ここの審議会でどうなるかという話であって、あまりそこは気にしなくていいと思います。

菅沼委員

だったら、言わなきゃいいじゃん。

國分委員

言わなきゃいいじゃないですか。

畠山委員

でも、背景にはそれがありますよと言っておかないとね。一方通行で進んでしまうと、意味がないことになってしまう。

國分委員

だから、答申が通りやすい形を出すのは別に悪くないんじゃないですか。

畠山委員

だから、より説得力のある内容ですよ、そう言っているのはね。説得

力がないと一方通行になっちゃうんですから。

國分委員 これは説得力ない？

菅沼委員 だから、いいよ、次回までに説得力のある訂正文章を出してくださいよ。ここをこうしたらいいだろうとか。私の能力はもう超えていますから、これ以上直せませんから。

國分委員 これじゃ、アピール性がないかも。

菅沼委員 いや、何がないんですか。

畠山委員 そんなことを言っていないです。それを、ポイントがあれば問題点は修正して、よりいいものにしたほうがいいというのが私の考えになっていますから、これはだめだと言っているわけじゃないですよ。

國分委員 いや、だから、畠山さんが言わなければ、私は一応このままで別に、そんなに問題があるとは思っていなかったんですけど、アピール性がない部分があるような話だったから、それだったら、はっきりここで何かスローガン入れたらどうかと。市民力を向上させようとか。そのためには、やっぱりほかの福祉関係の人とか、いろんな団体と協働していく必要があるんじゃないかということを書いたらどうですか。そしたら反対される理由はないんですよ。

立川委員長 ちょっと深く読み込んでいただいて、それぞれご提案が浮かんできたら、次回出していただきたいと思います。何か付け加えたいことはよろしいですか。

4 その他

立川委員長 その他何かございますでしょうか。

三者の日程は決まりましたよね。

牛込庶務係長 三者につきましては、先日前話をさせていただいたとおり、5月25日の午後ということでほかの協議会とも日程を詰めておりますが、内容についてはまだ決まっていません。

立川委員長 そうですね。何を話していいのかという、そんなに重くなくていいということなんですが、何かこんなことを図書館と社会教育と話したらいいんじゃないかという、何か議題がありましたら、次回いただけるとありがたいと思います。

あとはよろしいですか。ちょっと時間は早いですけれども、今日はここまでということで、ありがとうございました。

— 了 —